

埼玉県平和資料館指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県県民生活部県民広聴課

令和7年7月3日から募集を開始した埼玉県平和資料館の指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 埼玉県平和資料館指定管理者について

指定管理者：NPO法人地域環境緑創造交流協会（深谷市）
理事長 外園 憲

2 指定の期間について

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 応募の状況について

（1）現地説明会への参加団体数

令和7年7月29日実施説明会 3団体

（2）応募申請団体数

・令和7年8月29日締め切り	2団体
・申請団体の内訳	
NPO法人	1団体
医療法人社団	1団体

4 指定管理者候補者の選定について

（1）選定基準

①審査基準

- ・ 県民の平等な資料館の利用を確保することができる。
- ・ 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に資料館の運営を行うことができる。
- ・ 資料館の設置目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができる。
- ・ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有している。
- ・ 指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができる。

② 審査項目

- ・ 応募資格に適合しているか。
- ・ 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ・ 利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか。
- ・ 県民の平等利用確保への配慮がされているか。
- ・ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか。

- ・ 法人等の経営基盤が安定しているか。
- ・ 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されるか。
- ・ 指定管理業務に係る県の委託料（算出した額）は適切な額か。
- ・ 自主事業の計画は妥当か。
- ・ 県内中小企業者、環境、障害者雇用等に配慮した運営方法となっているか。
- ・ 危機管理に対する方針及び具体的な方策は適切か。
- ・ 施設の認知度向上や施設設備の長寿命化につながる提案はあるか。
- ・ 本店又は主たる事務所の所在地は県内か。

(2) 選定委員会の委員

氏名	職業等
田部井 功	武南高等学校 元校長
中井 真人	公認会計士
小笠原 泰代	東松山市立青鳥小学校 校長
佐藤 初恵	株式会社奉建社 代表取締役
大熊 聰	埼玉県県民生活部 県民スポーツ文化局長

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

応募者2団体中、2団体を第2次審査対象団体としました。

【第2次審査対象の団体内訳】

NPO法人	1団体
医療法人社団	1団体

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○ 審査結果

審査項目（配点）	NPO法人 地域環境緑 創造交流協会	A団体
県の施設としての役割を適切に担えるか	25点	20点 10点
利用者本位の柔軟なサービス	50点	38点 18点
平等利用確保への配慮	25点	18点 13点
効果的かつ効率的な管理	50点	36点 18点
法人等の経営基盤は安定しているか	50点	41点 12点
個人情報取扱いの適正性の確保	25点	15点 14点

算出した委託料（見積り）は適切か	150 点	109 点	66 点
自主事業の計画は妥当か	50 点	41 点	18 点
県内中小企業者、環境、障害者雇用への配慮	25 点	15 点	13 点
危機管理方針及び具体策は適切か	25 点	15 点	16 点
施設の認知度向上・長寿命化	25 点	20 点	12 点
合計点	500 点	368 点	210 点

○ N P O 法人地域環境緑創造交流協会の選定理由

更なる入館者数拡大のために、現在行っている事業に加えて、周辺施設や学生と連携した具体的かつ実現可能性が高い新たな取組などを提案し、高評価を得た。

○ (参考) 選定委員の主な意見

団体名	意 見
N P O 法人 地域環境緑 創造交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・現状に加えて新たな事業の提案にも期待がもてた。 ・一時閉館を期に館全体を整理していく姿勢に期待がもてた。 ・具体的で安定した提案だった。
その他の団体 に対する 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい子どもにも分かりやすいような展示方法の提案は良いアイデア。 ・提案に具体性が低いものがあり、実現可能性について疑義があった。 ・経営状況に関する質疑への回答がやや不明瞭だった。

5 N P O 法人地域環境緑創造交流協会の提案の概要

(1) 基本方針

指定管理者として培った運営ノウハウを活用し、施設の設置目的を最大限發揮し「恒久平和を未来につなぐ」平和活動拠点づくりに取り組む。

5つ基本方針を掲げる。

- ①安全で快適な施設環境の提供
- ②高い公益性の発揮
- ③平等・公平・公正な管理運営
- ④効率的、効果的な管理運営
- ⑤信頼される管理運営

(2) サービス向上策等

①魅力ある事業の提供

施設の特性を活かした講座・イベントの開催、施設利用増進 や利用者相互の交流・地域活性化活動支援

②有益情報の提供

ホームページ運用、SNSでの情報発信、県・市広報誌の活用、チラシ配布、観光協会等との連携、WI-FIサービスの提供、キーワード検索の上位表示の配慮、小中学校・旅行会社等への案内文送付

③ホスピタリティの接遇

利用者から信頼され喜ばれる運営で、新規利用者の獲得やリピーターの増加

④快適な施設環境の提供

おもてなしの心あふれる接客・きれいで快適・日常管理の徹底

⑤長期修繕計画の立案やデータベース構築に基づいた予防的な保全計画

予防的な保全計画的や修繕を行い、維持管理コストの低減を図り、ライフサイクルコストの低減・長寿命化を図る。

(3) 業務体制、人員配置

統括責任者1名、施設管理責任者1名、副責任者1名、施設管理従事者4名、清掃等3名

(4) 利用料金に関する考え方

引き続き無料とする。

(5) 個人情報の取扱い

- ・ (一財)日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークに則った管理体制
- ・ 全スタッフを対象に研修を実施
- ・ 紙媒体書類、パソコン等のセキュリティ対策

(6) 危機管理体制

- ・ 災害発生時は、危機管理責任者の下に危機管理対策本部を設置
- ・ ヒヤリハット事例共有による改善・対応策の構築
- ・ 地域社会との連携した防災訓練
- ・ 初動対応としてHPやSNSを活用した二次被害、被害拡大防止

(7) 自主事業

①現事業の継続実施

映画会、クイズラリー、イルミネーション設置、ご来館カード、こども動物自然公園との連携、展望塔活用事業（ウインターナイトミュージアム、花火大会・初日の出鑑賞）、朗読会、落語会、ギャラリー写真展、平和大使カード 等

②新規事業の実施

キャッシュレス決済の導入・イベント申し込みのDX化、東武東上線マップ作成、バス会社や旅行代理店への営業、駐在職員とも連携した学生誘致事業強化、キャラクターロゴの作成、ホームページの大規模リニューアル、平和資料館周辺1日周遊コースの提案 等